

「地域の繋がりが少なくなってきたなあ・・・」
 「普段の生活の中で困っている人が増えてきた」
 「地域で何かできることはないかな」



地域が変わるきっかけづくり

福祉ネットワーク事業

! 「安心して住み慣れた地域で暮らす」ことを目的とした、住民同士のつながりづくりや助けあい活動に対して助成します！

助成対象活動・助成金

必須活動	<p>○協議活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報交換会(福祉マップづくりなど) ・公的支援や福祉に関する学習会 など 		<p>まずは 「必須活動」から 始めてみませんか？</p> <p>年間6回以上実施 上限20,000円/年</p>
	<p>○啓発活動</p> <p>活動周知のためのチラシや広報の発行</p>		
	<p>○見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の気になる世帯の見守り ・児童の登下校の付き添い ・防犯、防災パトロール など 		
選択活動	<p>①生活支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しや電球交換、草抜きなどの家庭内支援 ・買物や通院への同行 など 		<p>年間通じて実施 上限10,000円/年</p>
	<p>②交流活動</p> <p>ふれあい喫茶や農園など、住民が集まる場の開設</p>		<p>年間4回以上実施 上限10,000円/年</p>

助成条件

- ・単位自治会内です承された見守りや支えあい活動であること
- ・地域住民5人以上で構成された団体であること
- ・活動内容が団体構成員間に限定されず、単位自治会内の住民すべてを対象としていること
- ・活動に関する書類(申請書・報告書)を提出すること
- ・選択活動のみの場合は助成対象外

申請先
問合せ

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会(赤穂市中広267番地)
 ☎42-1397 FAX45-2444
 メール ako-shakyo@ako-shakyo.jp